

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：西山）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

* 配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

実施主体	公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団
事業名称	毎日新聞大阪社会事業団「配食車贈呈事業」
問合せ 申込先	〒530-8251 大阪市北区梅田 3-4-5 公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団 TEL：06-6346-1180 FAX：06-6346-8681 URL：https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/

趣 旨 毎日新聞読者らから寄せられた寄付金や「歳末たすけあい運動」の歳末義援金、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品入札会」などの収益などを基に地域で高齢者や障害者らを対象にした配食サービス事業を展開しているボランティアや民間団体、施設などに配食サービス車を贈呈する。

対 象 地域で高齢者や障害者らを対象にした配食サービスを行っているボランティアや民間団体、施設など。

助成内容 年間 1 台の配食サービス車を贈呈。

◆基本車両：(株)デベロ社製（ダイハツ社製の軽自動車を改造したもの）ダイハツハイゼットカーゴ660cc、ガソリン、2WD、4速AT、ABS、アイドリングストップ機能、エアコン、衝突回避支援システム（オプション含む）付き乗車定員4人 型式3BD-S321V-ZQDF（2021年2月現在）

◆車体寸法：全長3395 mm 全幅：1475 mm 全高：1875 mm

◆仕様：ケータリングボックス（ステンレス製）一式 容器収納コンテナ8個

◆その他：車体文字入れ一式

※登録諸費用経費は寄贈先の団体が負担すること。

応募方法 配食サービス事業の概要や事業実績、収支報告書（会計報告）や、事業計画、予算書、団体の概要などの書類をつけて申込先に郵送する。

応募締切 令和3年5月14日（金）※必着

実施主体	特定非営利活動法人 そらべあ基金
事業名称	太陽光発電設備寄贈プロジェクト
問合せ先	〒105-0004 東京都港区新橋 2-5-6 大村ビル 8 階 NPO 法人そらべあ基金 TEL：(03) 3504-8166 FAX：(03) 5157-3178 メールアドレス：info@solarbear.jp URL：https://www.solarbear.jp/

趣 旨 このプロジェクトは、環境教育の観点で再生可能エネルギーを導入し、環境の大切さを子どもたちに伝え、より良い環境の循環により地球温暖化を防ぎ未来を変えていくことを目指しています。

対象団体

- 全国の小学校就学以前の児童向け教育・保育施設であること
- 設立、管理、運営主体は公立、私立いずれも可
- 現在、太陽光発電設備が未設置であること
- 応募条件確認表（HPに掲載）の応募条件を満たしていること

寄贈内容

★太陽光パネル、パワーコンディショナー、室内モニター、工事費用一式
特別な場合を除き、取り付けに必要な工事費用は全て無償です。また、寄贈園にはそらべあ物語の紙芝居、園児の皆さんには「そらべあ絵本」をプレゼントします。

★環境教育プログラム「そらべあちゃんの日」
園内における環境教育&エコ・アクションの推進をサポートします。

応募方法 応募条件確認表の応募条件を満たしていることを確認の上、応募に必要な書類をダウンロードして必要事項を記入の上、郵送またはメールで応募してください。応募書類は、ホームページにて入手可能です。

応募締切 令和3年5月7日（金）※必着

実施主体	公益財団法人車両競技公益資金記念財団
事業名称	令和3年度保育所等（こども園含む）の整備に対する助成
問合せ先	★保育所等 〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 島根県共同募金会 TEL：0852-32-5977 FAX：0852-32-5978 ★障害者支援施設及び更生保護施設 〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目22番5号住友不動産本郷ビル8階 公益財団法人 車両競技公益資金記念財団 公益事業部公益事業課 TEL 03-5844-3070 FAX 03-5844-3055 E-mail kouekijigyuu@vecof.or.jp

対象事業 完成後15年以上経過した保育所等、障害者支援施設及び更生保護施設で老朽化等により利用上支障をきたし、その原状回復が必要と認められる事業。
ただし、老朽化が著しく、上記と一体で行われる施設等の整備、または耐用年数を経過して使用不能となった設備の整備については、助成対象とすることもあります。

対象主体

- 保育所等及び障害者支援施設については、社会福祉法人とする。
- 更生保護施設を運営する法人とする。

助成金額

- ①保育所等については、原則として助成対象経費の2/3以内とし、助成限度額は400万円以内とします。
- ②障害者支援施設については、原則として助成対象経費の3/4以内とし、助成限度額は、750万円とします。ただし、助成事業対象箇所は、障害者支援施設内の便所及び浴室とする。
- ③更生保護施設については、原則として助成対象経費の2/3以内とし、助成限度額は、1,000万円とします。

応募方法 (1) 申請書類の請求

①保育所等の助成金交付申請に係る申請用紙等の書類は、各都道府県共同募金会に請求してください。

②障害者支援施設及び更生保護施設の助成金交付申請に係る申請用紙等の書類は、財団に請求してください。

(2) 申請書類の提出

①保育所等の助成金の交付申請は、申請書に必要な書類を添付し、県共同募金会に提出してください。

(提出先)

〒690-0011

松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5 階

島根県共同募金会

E-mail : akaihane@fukushi-shimane.or.jp

②障害者支援施設及び更生保護施設の助成金の交付申請は、申請書に必要な書類を添付し、財団宛てに提出してください。

応募締切

令和3年3月31日(水) ※必着

実施主体	一般財団法人 Future for ChildrenFELLOWS 財団
事業名称	2020 年度 児童養護施設等助成金
問合せ先	〒151-0061東京都渋谷区初台1-47-3小田急初台ビル7F 一般財団法人Future for ChildrenFELLOWS財団 事務局宛 受付時間 13時～17時(月～金、年末年始を除く) TEL : 03-6276-1622 FAX : 03-5304-2339 E-Mail : info@fcfzaidan.jp URL : https://fcfzaidan.jp/index.html

趣 旨

児童養護施設等が、入所者の教育環境の充実と、学習環境に有用とされる設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

助成内容

児童養護施設等が、入所者の教育環境の充実と、助成対象期間内に実施される学習環境に有用とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

例) ・学習環境を整える教材や情報通信機器の購入、教育設備の導入費用

・施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用

助成金額

上限50万円

応募方法

下記の書類を財団事務局まで郵送またはメール添付にて送付してください。

- ・助成金申請書
- ・申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
- ・直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書
- ・直前事業年度の法人全体の貸借対照表

応募締切

令和3年4月30日(金) ※必着